

鳥取県産業保健協議会が開催されました

－ 「ストレスチェック制度」・「治療と職業生活のガイドライン」
について意見交換－

鳥取労働局、鳥取県医師会、鳥取産業保健総合支援センター、鳥取県労働基準協会、鳥取県など産業保健に関わる機関が集まり、平成28年11月10日(木)、鳥取県医師会館において鳥取県産業保健協議会が開催されました。

会議の冒頭に、魚谷鳥取県医師会長から「過重労働やメンタルヘルス対策等産業医が果たす役割は年々増加している。加えて、近年では治療を受けながら就労を続ける労働者も増加している。社会の活力の基盤である労働者の健康管理は重要な課題である。」と挨拶があり、続いて内田鳥取労働局長から



あいさつする魚谷鳥取県医師会長

「鳥取労働局と鳥取産業保健総合支援センターは、鳥取県医師会と連携してメンタルヘルス対策を進めている。昨年スタートしたストレスチェック制度は、労働によってたまったストレスを労働者が気づくことを促す制度であるが、ま

だ課題が残っている。意見交換を通じて円滑な実施に向けた取組を進めたい。」と挨拶がありました。

続いて、鳥取労働局木村健康安全課長から「ストレスチェック制度の導入状況について」、黒沢鳥取大学教授から「職場におけるストレスチェック実施者としての産業医の関わり方」、森下鳥取産



あいさつする内田鳥取労働局長

業保健総合支援センター副所長から「ストレスチェック実施者としての産業医からの相談等」について報告があった後、ストレスチェック制度の課題と対応について意見交換が行われました。

さらに、村上鳥取県がん・生活習慣病対策室長から「鳥取県のがん健診受検率向上に向けた取組について」、木村健康安全課長から「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」について、深田労災補償課長から「労災補償の現状等について」報告が行われました。

精神障害を理由とする労災請求が増加している現状や、「働き方改革」を進める上でも、メンタルヘルス対策を含めた労働者の健康確保は益々重要な課題となることから、関係者がさらに連携してその対策を進めていく必要があることを確認して協議会を終了しました。